



第469号

発 行

公益社団法人
徳島県環境技術センター

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶甲

徳島県が人事異動発令

徳島県は4月18日、2019年度の定期人事異動を発令した。

4月に知事選があったため、例年より1ヶ月遅い、5月1日付の人事異動となった。

課長補佐級以上で異動するのは637人(昨年度対比13人増)で異動の規模は中規模となった。

センター関連の異動では、県土整備部長に北川政宏同部副本部長を、東部保健福祉局長に川村章二県立総合大学校本部長を、南部総合県民局長に岡田徹同局副局長をそれぞれ起用した。

尚、県が本年度上半期に策定する「汚水処理推進戦略」に基づき、浄化槽のさらなる設置推進や施工及び維持管理の適正化を図るために、県行政と業界との連携強化が不可欠であることから、センターは今回初めて県から派遣人事を受け入れることとなり、5月1日より県土整備部付の久米正浩氏が事務局次長として着任する。

また、今回の異動で課長級以上の全管理職に占める

女性管理職の割合は10.8%で昨年度比0.6%増となり、東部県税局長・県土整備部次長など部長級に初めて女性を登用した。

これで係長以上の女性職員は前年度より20人増えて397人となり、目標の13.6%に届かなかったものの、過去最多となった。

尚、センター関係の主な人事は次のとおり

(敬称略)

<input type="checkbox"/> 県土整備部長 水・環境課長 住宅課建築指導室長	北谷 三好 河高	川本 好野 島	政悦 一	宏久生 寛浩
<input type="checkbox"/> 東部保健福祉局長 徳島保健所副局長 吉野川保健所副局長	川 中 林 郡 小	村 川 郡 川	章 洋 修 尋 恭	二 一 三 香 子
<input type="checkbox"/> 南部総合県民局長 保健福祉環境部長 環境担当主査兼係長	岡 板 岩 氏	田 東 佐 師	俊 博 夫 司 毅	徹 夫 司 毅
<input type="checkbox"/> 西部総合県民局長 保健福祉環境部長 環境担当課長	秋 東 坂 尾	川 條 本 崎	正 洋 正 宏	年 士 志 美

※緑字は新しく就任した方

事務局の新年度人事異動が決定

専務理事兼事務局長に
李保次長を登用

県環境技術センターは、3月20日に開催した理事会で幹部職員人事を承認し、4月1日、平成最後となる事務局の人事異動を行った。

まず、専務理事兼事務局長の川人誠司氏が平成30年度末で定年退職を迎えたことから、事務局長を退任し、今後は総務部の嘱託職員(再雇用)として残ることとなった。後任の事務局長には、センターの事業全般に精通しており、職員も信頼を寄せている事務局次長の李保恭章氏が4月1日付けで昇格、併せて専務理事に就任することになった。

なお、李保事務局次長の後任には、センターの人事史上初となる県からの出向者(5月1日付で県土整備部現役職員の派遣)を迎える予定となっている。

総務部では、事務局の組織運営能力を補強するため、

会員・職員の信望が厚く、優れた事務処理能力を有する前検査部長の藍原芳典氏を総務部長に起用した。また、エコアクションをはじめ各種事業の企画・運営で高い能力を発揮している新川学係長が課長補佐に昇進した。

検査部では、藍原検査部長の後任に、各種事業の推進で実績を上げている宮内浩二検査副部長が昇格、また未受検者の掘り起こし等を積極的に行い受検率向上に貢献した黒川裕文課長補佐が検査第2課の課長に、精度管理など法定検査の内容・質の向上で評価の高い富崎信也係長が課長補佐に、検査部内の連絡調整で持ち前のコミュニケーション能力を存分に発揮している淵本圭亮係長が総合調整室長にそれぞれ昇進した。

会員企業との連携や支援を目的とする事業企画推進部では、市町村型浄化槽のPFI事業や維持管理一括契約制度の普及促進で実績を上げている川原浩二課長が事業企画推進部長に昇格した。

その他、事務局の異動(昇進)は次のとおり

《総務部》 総務課情報管理係主任 大石 恵

《検査部》 検査第1課第1係主任 小泉 允人

検査第3課主任 阿部 秀男

**浄化槽施工マニュアルの徹底等
県に要望書提出**

県環境技術センターは、平成31年4月9日、県水・環境課長宛に、直面する諸問題についての要望書を提出した。

当日は、センター正副会長ほか理事7名が県庁水・環境課を訪問し、吉村会長が、直接三好課長に手渡した。

要望内容は次のとおり

- ① 「設置届出書の受付に係る下請け業者の取り扱いについて」
- ② 「徳島県浄化槽施工マニュアルの徹底について」
- ③ 「浄化槽法を遵守しない維持管理業者への対処について」

現在徳島県の浄化槽業界での懸案事項となっている上記3点についての要望を行った。

まず①の下請け業者の取り扱いに関する要望内容については、浄化槽工事業は、県知事への登録が必要である（法第21条）ことから、下請業者も浄化槽設備士名だけではなく、登録を受けた工事業者名を記載するよう、取扱いの厳格化を求めたものである。

②の施工マニュアルの徹底については、今年度から徳島市が国庫補助の対象から新築物件を除外したことにより、工事写真を含む実績報告書が提出されなくなることから、同マニュアルが徹底されず、粗悪な工事の横行が懸念されるため、その対策を求めるもの。

③の浄化槽法を遵守しない維持管理業者への対処については、県内の某保守点検業者が、自身のところで点検を実施すれば、清掃間隔が延長出来ると広告を行ったことに対して、登録を所管する県として、厳罰を含め、毅然とした対応を求める内容。

いずれの要望に対しても、三好課長は、水・環境課で十分に検討を行い、それぞれの要望に対して、明確な対応策を示す旨回答した。

下水道の普及率が低い徳島県において、浄化槽が担う役割は非常に大きなものがある。その浄化槽も、適正な施工・維持管理があってはじめて、所期の性能が担保される。今回要望した内容は、浄化槽の根幹に関わる問題であることから、今後も県に対して適切な対応を求めていく予定である。



2019年度 省エネ型浄化槽システム導入事業 全浄連が説明会開催

平成31年4月3日(水)、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）の説明会が開催され、会員47団体から約70名が参加した。

この事業は、環境省が実施している事業で今年で3年目となる。

まず事業の執行団体である、一般社団法人全国浄化槽団体連合会（以下全浄連）の上田会長が開会挨拶をした後、環境省・浄化槽推進室の松田室長から「2019年度の浄化槽関係予算について」説明があった。

続いて、全浄連の昇浄化槽推進部長が過去2年間の事業実績報告及び2019年度事業の概要について説明、最後に担当の杉浦氏が補助金交付申請の手続方法のポイントについて説明した。

今年度の事業は、予算額が昨年度の16億円から20億円に大幅にアップされている。

また、補助対象も、Type2の本体交換工事の対象が、昨年度の101人槽以上の旧構造基準の浄化槽から、平成12年3月までに設置された60人槽以上のプロワ付き浄化槽（エネルギー効果が高いと見込まれるもの）に拡大されている。

さらに、手続方法についても、交付申請書等がType1とType2の様式が統一され、添付書類等も簡素化されている。

今回変更された、手続についての主な変更点は次のとおりである。

- ① 交付申請書等の様式がType1とType2で統一されている。（計算書等一部除く）
- ② 交付申請に関する受付機関が各県協会に変更されている。
- ③ 紙媒体の提出部数は正本1部、副本1部となった。
- ④ 電子ファイルは各県協会と全浄連へ送信が必要
- ⑤ 添付書類も経理状況証明書等が履歴事項全部証明書及び納税証明書等に簡素化されている。等

尚、手続等詳細については、パンフレットが揃い次第、できるだけ早い時期に説明会を開催する予定である。



検査機関全国会議開催

公益財団法人日本環境整備教育センターは、2月26日に「平成30年度浄化槽の法定検査に関する全国会議」を開催した。この会議には、47都道府県から53機関73名が出席、徳島県からは、河本検査課長と田中課長補佐が参加した。

この全国会議は、先に環境省からの業務請負により教育センターが全国の検査機関に実施したアンケート結果に基づく情報提供と意見交換を目的に、教育センターの主催により開催され、今回で7回目となる。

まず初めに、環境省浄化槽推進室担当者から、浄化槽行政の最近の動向についての説明があり、引き続いて教育センターからアンケートの調査結果が報告された。

浄化槽の機能異常の際の改善方法に関する調査では、昨年までの課題であった、水質悪化を伴う異常が認められた場合の改善策について、事例集を作成しているとの報告があった。

また、11条検査で異常が認められた際の関係者への情報提供が、異常の早期改善には効果的であると報告された。

浄化槽台帳整備への指定検査機関の関与に関する調査では、台帳整備に関与しているほうが、受検率が高い傾向となつたことが報告された。

維持管理技術向上のために業者等へ情報提供を行っている指定検査機関は全体の70%であり、そのうち半数の検査機関では複数の取り組みを行っていた。

取り組みの効果としては、維持管理技術の向上、法定検査受検率の向上、不適正率の減少を挙げていた。

最後に、検査実施上の問題をテーマにして意見交換が行われ、他の検査機関が抱える課題等についても情報共有することができ、大変有益な場となった。



那賀町 らくらく あんしん 協議会

平成31年3月22日(金)14時から「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の10月に改定される消費税の対応

についての打ち合わせ会議が、阿南市文化会館(夢ホール)工芸室にて開催された。

会議には、協議会会員である、(有)森清淨社、(有)田中清掃、(株)アズマ四国のそれぞれの代表者及び担当者と、事務局である環境技術センターから吉村会長と事務局職員が出席した。

まず協議会会長である森会長の開会挨拶のち議事に入った。

議案である「消費税増税時の対応について」は、今年10月に予定されている消費税率の引き上げについて、今後の加入者への説明や対応方針について議論を行った。

その結果、来るべき消費税率の引き上げについての対応は、今後協議会で十分な準備を整えた上で対処することとなった。

最後に本年度総会の開催日を6月21日(金)に決定したのち、散会した。



神山町 きれいな水づくり 推進協議会 当面する諸問題を協議

平成31年1月16日(木)10時から「神山町きれいな水づくり推進協議会」の会議が開催された。

会議には、協議会会員である、(有)井内清掃、(有)マルシンクリーン、(株)アズマ四国からそれぞれの代表者と、神山町住民課の担当者及環境技術センターから吉村会長及び協議会事務局担当職員が出席した。

まず井内協議会会長が開会挨拶をし、議事に入った。
第1号議案 「浄化槽の清掃に係る課題について」では、神山町の汚泥処理を受け持っている、「阿北環境整備組合」からの、屎尿処分手数料の改定についての通知の内容につき事務局が説明した。

この議案については、出席者で議論を重ねたが結論には至らず、継続して協議することになった。

第2号議案 今年10月に予定されている消費税率の引き上げについて、今後の加入者への説明や対応方針について議論を行うとともに、5月1日の新元号への対応についても協議を行った。

その結果、来るべき消費税率の引き上げと、改元に

についての対応は、今後協議会で十分な準備を整えた上で対処することとなった。

以上、予定していた議事は終了したが、今回継続協議となった事案については、今後も引き続き、協議を行う事となった。



第25回 六右衛門まつり

～出会い・ふれあい・助け合い～

平成31年4月7日、津田海岸町みどり公園で第25回六右衛門まつりが開催された。六右衛門まつりは津田コミュニティ協議会の主催で開催されており、今年は25回目という節目の年であったことから、記念式典やもち投げ等の行事が開催され、序盤からたくさん的人が来場し、例年以上の盛り上がりを見せた。

また、まつり広場では地元の企業や飲食店、PTAによる飲食ブースのほか、ガールスカウト・ボーイスカウトによるチャレンジコーナー、東消防署の防災訓練コーナーなどの体験コーナーも多く出展されており、各所で賑わいを見せていた。当センターは、今年も「金魚すくい」を出店し、例年を上回る300人以上の人々に訪れていただき、大盛況であった。特に小学生の子供たちを中心に人気となり、複数回する子も多くみられた。金魚を持ち帰った子供たちの中には、金魚を飼うのは初めて、という子もあり、これをきっかけに生き物の大切さを理解することにつながればいいな、と感じた。これからも、地域の方と接する機会を大切にし、地域に貢献できる活動を広げていきたい。



水質計量便り

～サステナビリティの実現に向けて～

徳島県上勝町は、葉っぱビジネスで成功を収めた「いろどり」で有名ですが、その他にも34分別にものぼる廃棄物の徹底した分別回収や、上勝町のゴミをゼロにすることを宣言した「ゼロ・ウェイスト宣言」を日本で初めて公表するなど、環境問題に精力的に取り組む自治体として世界的に注目を集めています。その上勝町が、新たに花王株式会社と連携し、始めた取り組みが、「リサイクリエーション」と呼ばれる試みです。

これは、使い終えたものを再び資源に戻す「リサイクル」と、新たに価値を創造する「クリエーション」を合わせることで、従来のような同じモノに戻すのではなく、より楽しいモノ・よりよいモノを創り出す、アップサイクルを目指すもので、花王株式会社は、循環型社会への新しいシステム・ライフスタイルの取り組みの一つとして提案しています。

今回、上勝町の事例では、洗剤やシャンプーなどの使用済み詰替パックを回収し、再生樹脂に加工して提供する活動を報告しています。町民全員が利用するごみステーションに回収ボックスを設置、3年間で回収した使用済み詰替パック総量の350kgを再生加工し「おかえりブロック」と名付けたブロックを作成、上勝小学校に寄贈しました。

このような新しい試みの実現には、上勝町役場が後援する特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミーが活動主体となっています。上勝町のゼロ・ウェイストの理念に基づいて3R活動を住民や行政と一緒に推進し、環境に配慮できる人材育成、ゼロ・ウェイストな商品開発、活動推進のための調査・研究、も行っています。そしてさらに、一緒に取り組む仲間を世界中につくることを推進するなど、精力的な活動には目を見張るばかりで、さらなる展開に期待するところですね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

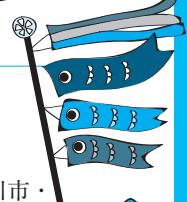
次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和元年5月13日～6月14日

地区：鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・

阿波市・松茂町・板野町



○7条検査

日程：令和元年5月13日～6月14日

地区：徳島市



○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和元年5月13日～6月14日

地区：那賀町全域



○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和元年5月13日～6月14日

地区：神山町全域